

## 安倍政権の **非道許さず**

# 沖縄 高江支援ツアーに6名

11月8日から11日にかけて、沖縄支援ツアーを企画し、呼びかけに応えた6人で、東村・高江と名護市辺野古を中心に激励訪問しました。

### 高江の「座り込み」に参加

9日は、朝6時に那覇を出て8時半に高江に着き、ヘリパッド工事が強行されているN1地区のゲート前へ。早朝から開かれていた抗議集会と座り込みに午後3時まで参加しました。

### 辺野古のテント村で交流

10日は、辺野古の浜と座り込みテントに行きました。ちょうど居合わせたヘリ基地反対協共同代表・辺野古テント村村長の安次富浩さんから丁寧に説明を受け、取材に来ていた

東村・高江地区のN1ゲート前で、ヘリパッド工事強行に抗議の座り込み



TVカメラマンとも交流するなど大変有意義な時間を過ごしました。

### 支援カンパを届ける

高江、辺野古とも県内のみなさんからのカンパをお渡しし、感謝のお言葉をいただきました（山野健治・記）。感想文は裏面に別掲。



からの説明を聞く



## 「戦争法」の発動に抗議!

南スーダンで「駆け付け警護」の新任務付与

安倍政権は11月15日、南スーダンに派遣する第9師団・第5連隊（青森）に対して「駆け付け警護」「宿當地共同防衛」という新しい任務を付与すると閣議決定しました。

そして、11月18日に同部隊に派遣命令を出しました。

南スーダンでは、政府軍と反政府軍

がしばしば戦闘を行い、また、政府軍が国連要員を襲撃して多数の犠牲者を出すなど、PKO5原則が完全に崩壊しています。

このような中で自衛隊が武器を持って「駆け付け警護」などを行えば、武力衝突が起こる可能性が非常に高く、まさに「殺し、殺される」ような状況が生まれます。

日本国憲法が禁止した「武力の行使」「交戦権」が発動されて憲法破壊が進められることとなります。

戦争法を廃止し、南スーダンからの自衛隊の撤収を求める運動をさらに

強めましょう。

## 「平和の旅」は来春に

県平和委員会の独自企画「平和の旅」は、来年の春に順延しました。予定は「横浜事件」の地、富山県朝日町です。推薦する所がありましたら連絡ください。

### ◆当面の主な活動予定◆

#### ヒバクシャ国際署名

1人ひとりが取り組もう!

被爆者団体が提起した国際署名を精力的に広げよう

● 1月1日(祝)10時～

尾山神社前「元旦署名」

#### 再び戦争を許さない

12・8平和を守るつどい

12月8日(木)18時半～

近江町交流プラザ4階

#### 12/8 不戦のつどい

14時～ 金沢駅地下広場

#### いしがわ市民連合 集会

生活保障に税金つかえ!

12月10日(土)14時～

県教育会館ホール

#### 沖縄連帯街頭宣伝

12月15日(木)正午から30分

武蔵・エムザ前

#### 戦争を許さない

ピーステント

12月19日(月)16時～

四高記念公園口

#### 市民の力と野党共闘で、戦争法廃止! 9条改憲を許すな!

「怒りの昼デモ」

12月7日(水)、21日(水)

13時 四高公園横～武蔵

#### 小松基地爆音訴訟 公判

12月8日(木)13時 金沢地裁

傍聴しましょう